

住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(HEMS機器導入支援事業)

補助事業完了報告書
兼 取得財産等明細表

(太枠内は必須項目です)

記入日 平成 年 月 日

1 / 9

平成25年度補正「住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(HEMS機器導入支援事業)」交付規程第5条及び第16条に基づき、以下のとおり補助事業の完了報告と、あわせて補助申請金額を以下の通り請求し、本補助事業完了報告書兼取得財産等明細表の写しを取得財産管理台帳とします。

交付決定番号

※交付決定通知書に記載されている交付決定番号をご記入ください。

●申請者情報

申請者氏名	フリガナ 氏 名	携帯番号 () -
		電話番号 () -
HEMS機器 設置場所住所	HEMS機器を設置した住宅について該当するものにチェックしてください <input type="checkbox"/> 新築・戸建住宅 <input type="checkbox"/> 既築・戸建住宅 <input type="checkbox"/> 新築・集合住宅 <input type="checkbox"/> 既築・集合住宅	
	フリガナ 〒 -	都道 府県
		市区 町村
	マンション・アパート名・部屋番号(部屋番号は必ずご記入ください)	
申請者住所 (書類送付先住所)	HEMS機器設置場所住所にて書類が受け取れない場合は下記にご記入ください(申請代行者への書類送付は行いません)	
	フリガナ 〒 -	都道 府県
		市区 町村
	マンション・アパート名・部屋番号(部屋番号は必ずご記入ください)	

●申請代行者情報

申請の代行を第三者に依頼した場合のみご記入ください(担当者氏名・担当者連絡先は漏れなくご記入ください)

事業者名	フリガナ	支店名 部署名	フリガナ
担当者氏名	フリガナ	担当者 連絡先	() -

●販売・設置事業者情報【様式4 HEMS機器 販売・設置完了証明書】を参照してご記入ください

販売・設置事業者 情報	事業者名	フリガナ	支店・ 部署名	フリガナ
----------------	------	------	------------	------

●設置機器情報【様式6 HEMS機器 出荷証明書】を参照してご記入ください

製品メーカー名	
HEMS機器型番	※SIIのホームページに掲載されている型番をご記入ください。

●申請金額 補助対象費用は【様式7 HEMS機器購入証明書】を参照してご記入ください

補助対象費用【A】 (税抜)	円 (税抜)	HEMS機器(本体機器及び計測装置)の購入金額(税抜)をご記入ください。 【様式7 HEMS機器購入証明書】の機器購入金額が税込表記の場合は、下記計算式を使って税抜金額を算出し、補助対象費用【A】としてください。 (式) 税込の購入金額÷1.08=補助対象費用【A】(小数点以下切り捨て) 百円単位以下を切り捨てた金額をご記入ください。 上限金額(7万円)を超える金額になる場合は、7万円をご記入ください。 下限金額(1万円)を下回る金額になる場合は、申請を受け付けることができません。 なお、交付決定通知書に記載の補助申請予定額を上回って申請することはできませんので、ご注意ください。
補助率【B】	1/3	
補助申請金額 【A×B】	円	

《完了報告の締切は平成26年12月20日(土)(必着)です》

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

※原則的に提出があった申請書類は返却いたしません。書類に不備があった場合も、不備内容を記載した通知のみ発送し、提出書類は返却いたしませんのでご注意ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行する住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(HEMS機器導入支援事業)は、経済産業省が定めた「住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金交付要綱」第4条に基づき、国庫補助金から民生用住宅に一定の要件を満たすエネルギー管理システムを導入しようとする方に交付するものです。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 殿

住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(HEMS機器導入支援事業)

補助事業の完了報告に関する同意書

住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(HEMS機器導入支援事業)の補助事業の完了報告を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上、署名・捺印して完了報告時にご提出ください。

- 完了報告:**申請者は、本補助金の交付規程、応募要領に記載されている内容をすべて承知の上で、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という。)に必要な申請書類をご提出ください。
申請者は、補助対象機器の設置に係る下記すべてのことが完了しているのを確認してから完了報告を行ってください。
①補助事業完了報告書に記載された住所に補助対象機器が適切に設置されていること。
②住宅全体の電力使用量が計測されていることをモニター等で確認できること。
③電力使用量データがクラウドサーバへアップロードできる環境が整っていること。
また、SIIに提出された申請書類は返却しません。申請者は申請に際し、必ず申請書類をコピーし、控えておいてください。
- 補助対象機器の購入、設置:**申請者は補助対象機器に係るすべての費用の支払いが完了してから完了報告を行ってください。クレジット等で支払いを行っている場合は、次のいずれかの場合に完了報告を行うことができます。なお、住宅ローンの場合は支払い完了前でも報告可能です。
①包括クレジット(クレジットカード等)の場合・・・クレジット会社等に支払いが完了していること。
②個別クレジットの場合・・・別途SIIが定める条件を満たしていること。(条件についてはホームページ等を参照)
- 交付決定前の補助対象機器の契約または購入、設置の禁止:**交付決定通知書を受領する前に契約または購入、設置が行われた機器は、それが補助対象機器であっても本補助金の交付対象となりません。
- 重複申請の禁止:**申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることができません。
①申請者本人がすでに本補助金の交付を受けている場合。
②申請案件について他の国庫補助事業等に重複して申請を受けている場合。
- 申請の無効:**申請者は、SIIに提出いただく申請書類には、如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはいけません。申請者が本同意事項およびその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、または調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIIはただちに当該申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができます。
- 債権譲渡の禁止:**申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIIに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、または担保に供することはできません。
- 取得財産の管理:**申請者は、補助金交付後5年以内に取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ「補助事業財産処分承認申請書」をSIIに提出し、その承認を受けるものとします。取得財産等を処分することにより申請者に収入がある、または収入があると認められるときは、申請者はその収入の一部または全部をSIIに納付するものとします。
- 申請代行者による申請手続き:**申請者は、本補助金の申請を第三者に依頼することができます。申請者から本補助金の申請の依頼を受けた者(以下「申請代行者」という。)は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請に係る申請者と同等の義務および責任を負います。申請者は、申請代行者に申請を依頼した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力しなければなりません。
- 申請の変更および取り下げ:**申請者は、書類の提出から補助金の交付を受けるまでの間、当該申請書に記載する内容に変更が生じた場合または交付申請を取り下げる場合は、速やかにSIIに連絡し、その指示に従わなければなりません。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことによりSIIによる申請に係る審査ができない場合、SIIは当該申請者の申請を無効とすることができるものとします。
申請された内容の変更、申請の取り下げまたは申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、SIIの故意または重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に対して一切の責任を負いません。
- 申請情報の訂正:**SIIは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIIによる訂正」および「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う権利を有します。SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う義務を負いません。
- 調査等への協力:**SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して、必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置場所(住所)への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがあります。申請者はSIIの求めに応じてこれらの調査等に協力しなければなりません。
また、申請者はSIIが認める場合を除き、自らの電力使用量に関する実績データ等を、補助対象機器を登録した機器製造事業者等またはクラウドサーバの管理事業者等を介して、SIIに提供しなければなりません。
- 免責:**SIIは、機器の不具合や故障、機器の販売・設置事業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について、一切の責任を負いません。また、SIIおよびSIIから申請受付業務を委託された者が申請書類を受け取る時点(SIIが定める郵送先に到着し、SIIによる引き取りを行った時点をいう。)以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負いません。
また住所等の変更について、申請者がSIIに対し連絡を行わなかったためにSIIからの通知物または送付書類が延着、不着となった場合も同様に、SIIは当該通知物または送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負いません。
- 個人情報の管理:**SIIは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとします。SIIは本事業を通じて取得した情報を、本事業の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIIが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがあります。また、同一の補助対象機器に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがあります。
- 専属的合意管轄裁判所:**本同意事項に基づく補助金の申請に関して、申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- 事業の内容変更、終了:**SIIは、国との協議に基づき、本事業を終了、またはその制度内容の変更を行うことができるものとします。この場合、SIIは本事業の終了、終了、契約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当該損害等がSIIの故意または重過失による債務不履行または不法行為に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとします。事業の変更および本同意事項の変更についてはSIIホームページおよびその他の告知物等で変更内容を公表した後は、変更の実事およびその内容を承諾したものとみなします。

上記の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・捺印します。

▼申請者本人が必ず署名・捺印ください▼

申請者 署名・捺印	Ⓔ
--------------	---

申請者の依頼を受け、上記に同意の上、申請代行者をします
(申請者が申請代行者に依頼した場合のみ記入)

申請代行者 (担当者氏名) 署名・捺印	Ⓔ
---------------------------	---

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元大切に保管してください。

※原則的に提出があった申請書類は返却いたしません。

書類に不備があった場合も、不備内容を記載した通知のみ発送し、提出書類は返却いたしませんのでご注意ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

完了報告用

HEMS

SII 使用欄	管理番号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 殿

住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(HEMS機器導入支援事業)

補助金振込口座登録用紙

(太枠内は必須項目です)

記入日 平成 年 月 日

●申請者情報

申請者氏名	フリガナ	氏	名

3/9

●振込先情報

※「口座名義人」を記入する際には、必ず通帳に記載されているカタカナ表記部分の口座名義人をそのままご記入ください。
なお、登録した振込口座の変更は原則として認められません。

金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関コード(数字4桁)	振込金融機関名											
	支店コード(数字3桁)	支店名											
	預金種別			口座番号(右詰めでご記入ください)									
	1.普通(総合口座も含む) 2.当座 3.貯蓄												
口座名義人(カナ表記)													
ゆうちょ銀行	記号(6桁目がある場合は※部分にご記入ください)	番号(右詰めでご記入ください)											
	1	0	※								1		
	口座名義人(カナ表記)												

どちらか一方にご記入ください。

●口座名義人(カナ表記)の記入上のご注意

※例/口座名義人「管理 省吾」(カンリ ショウゴ)と記入する場合

①名字と名前の間にスペースを1マス空けてください。

カンリ ショウゴ

②濁音、半濁音は1文字として記入してください。

カンリ ショウゴ

③小文字は大文字で記入してください。

カンリ ショウゴ

※口座名義人と申請者本人が一致しているかをご確認ください。

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

※原則的に提出があった申請書類は返却いたしません。
書類に不備があった場合も、不備内容を記載した通知のみ発送し、提出書類は返却いたしませんのでご注意ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

SII 使用欄	管理番号

住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(HEMS機器導入支援事業)

販売・設置完了証明書

下記の通り、HEMS機器の導入工事が完了し、補助対象要件に定める動作確認を完了したことを証明致します。

記入日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

●販売・設置事業者情報

事業者名				事業者印(社名が確認できるもの)	
支店・部署名				印	
所在地	〒 -				
担当者氏名	連絡先	携帯番号	()	-	
		電話番号	()	-	

4 / 9

●申請者情報

申請者氏名	フリガナ 氏	名			
HEMS機器 設置場所住所	フリガナ 〒 -	都道 府県	市区 町村		
	マンション・アパート名・部屋番号(部屋番号は必ずご記入ください)				

●設置機器情報

設置完了日	平成	年	月	日
HEMS機器型番				

●併設機器情報

併設機器情報	機器設置場所に併設されている(同時設置も含む)創エネ・蓄エネ設備にチェックを入れて下さい(複数選択可)				
	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム	<input type="checkbox"/> 蓄電池システム			
	<input type="checkbox"/> 電気自動車(EV)、 プラグインハイブリッド自動車(PHV)	<input type="checkbox"/> ガスコージェネレーションシステム (エネファーム等)			
	<input type="checkbox"/> 蓄熱式給湯器 (エコキュート等)	<input type="checkbox"/> 特になし			
<input type="checkbox"/> その他 ()					

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

※原則的に提出があった申請書類は返却いたしません。
書類に不備があった場合も、不備内容を記載した通知のみ発送し、提出書類は返却いたしませんのでご注意ください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

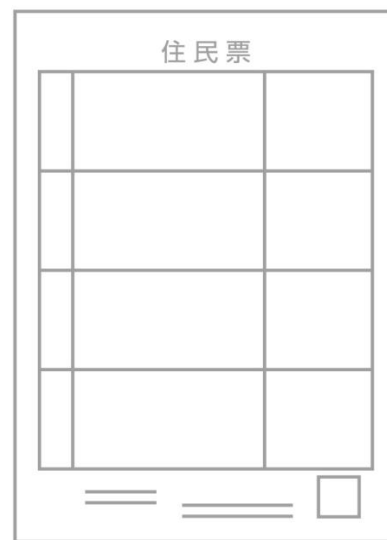
住民票貼り付け台紙

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

● 住民票貼り付け欄

セロハンテープで貼り付けてください。

- HEMS機器設置場所の
住民票を貼り付けてください。



書類のチェック

- 住民票の氏名は様式1の申請者氏名と一致していますか？
- 住民票の住所は様式1の「HEMS機器設置場所住所」と一致していますか？
- 住民票の発行日は、完了報告提出日の直近3ヵ月以内の日付ですか？
- 住民票の発行日が確認できるページが添付されていますか？

セロハンテープで貼り付けてください。

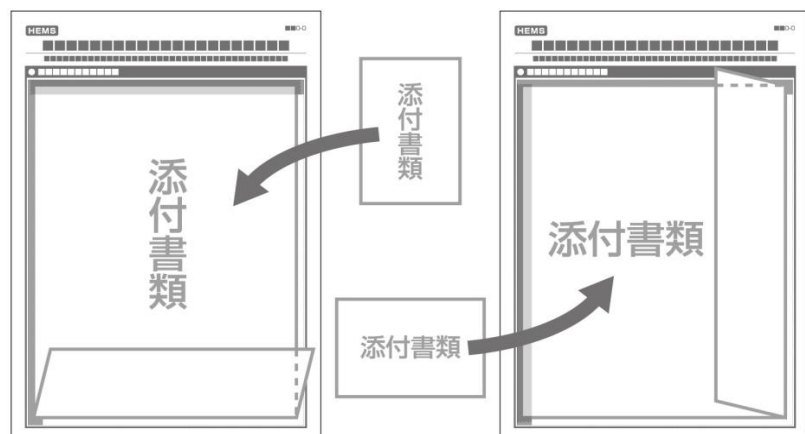
5₁₉

【貼り付け方法】

縦長の添付書類は縦向きに、
横長の添付書類は横向きに
貼り付けてください。

〈添付書類が貼り付け欄より
大きい場合〉

縦長書類
…下端を折り曲げて貼り付け
横長書類
…右端を折り曲げて貼り付け



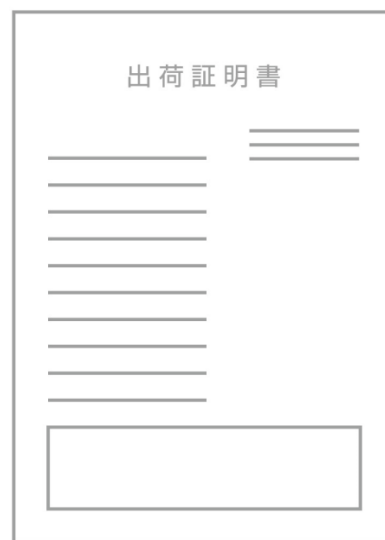
HEMS機器 出荷証明書(コピー)貼り付け台紙

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

● HEMS機器 出荷証明書(コピー)貼り付け欄

セロハンテープで貼り付けてください。

- 購入時、または設置時に
受領した出荷証明書類の内容を
確認の上、貼り付けてください。



書類のチェック

- HEMS機器メーカー名、機器型番、製造番号(シリアル)が確認できますか?
- 機器型番は様式1の「設置機器情報」と一致していますか?
- 手書きされたものではなく、印字されたものですか?
- コピー時の文字の潰れ、不明瞭はありませんか?

セロハンテープで貼り付けてください。

【貼り付け方法】

縦長の添付書類は縦向きに、
横長の添付書類は横向きに
貼り付けてください。

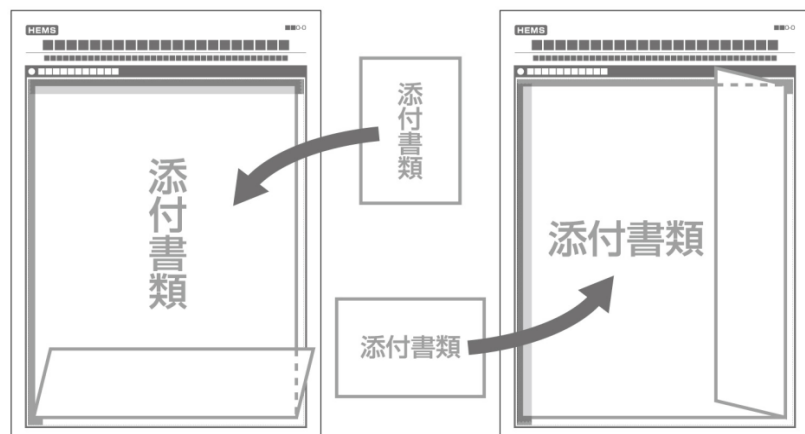
〈添付書類が貼り付け欄より
大きい場合〉

縦長書類

…下端を折り曲げて貼り付け

横長書類

…右端を折り曲げて貼り付け



HEMS機器 購入証明書(コピー)貼り付け台紙

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

● HEMS機器 購入証明書(コピー)貼り付け欄

●HEMS機器を購入したこと及び購入金額がわかる領収書(コピー)を貼り付けてください。

※本事業では内訳書、契約書の添付は認めておりません。機器型番、機器費用の内訳は、必ず領収書の但し書きに記載してください。

領収書のタイプ①
機器費用のみの領収書

〇〇様	領収書	〇月〇日
¥ 129,600- (税込)		印紙
但し HEMS機器費(SII-99) ¥120,000(税抜)の代金として		
株式会社〇〇		社印

領収書のタイプ②
機器費用以外も含む領収書

〇〇様	領収書	〇月〇日
¥ 000,000- (税込)		印紙
但し HEMS機器費(SII-99)の 代金¥120,000(税抜)を含む		
株式会社〇〇		社印

※購入証明書の不備が大変多くなっております。
書類の提出前に必ず下記チェックポイントをご確認ください。

書類のチェック

- 購入者名は様式1の申請者氏名と一致していますか?
- 販売者名は様式4の販売設置事業者名と一致していますか?
- 購入日が記載されていますか?
- 但し書きにHEMS機器型番が明記されていますか?
- 但し書きに記載されているHEMS機器型番は様式1のHEMS機器型番と一致していますか?
- 印紙税法に基づいた印紙が貼り付けされていますか?
(印紙不要の場合は、本台紙の下部に理由を書いてください)
- 但し書きに税抜きのHEMS機器費用が明記されていますか?

印紙不要の場合は、下記にその理由を明記してください。

セロハンテープで貼り付けてください。

HEMS機器 設置完了兼使用確認用写真貼り付け台紙

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

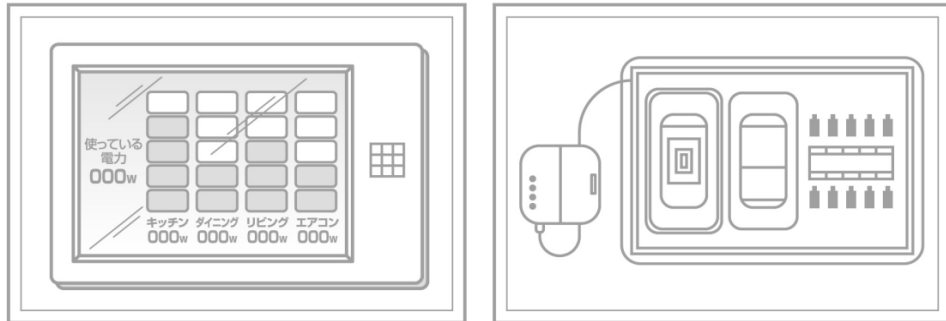
● HEMS機器 設置完了兼使用確認用写真貼り付け欄

セロハンテープで貼り付けてください。

●以下、それぞれ1枚以上写真を貼り付けてください。

1. SIIが指定するHEMS機器の設置が完了している写真
2. SIIが指定するHEMS機器が使用されている、且つ住宅全体の電力使用量が表示されている写真

※写真は、現像またはプリントアウトし、はがれないように貼り付けてください。



書類のチェック

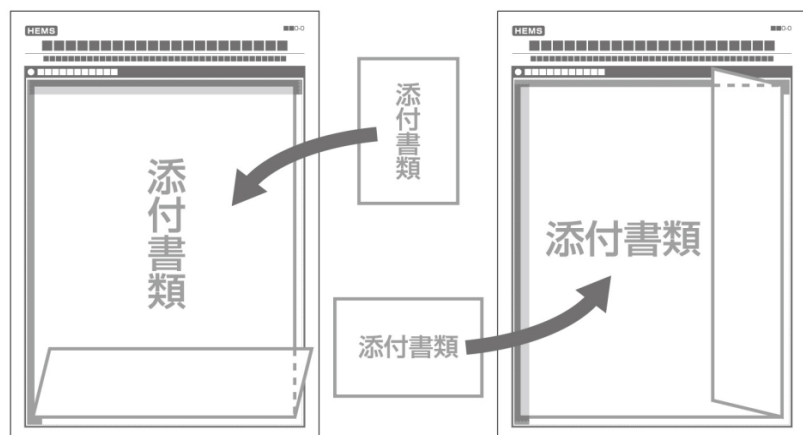
- 添付の写真は細かい部分まで鮮明に見えていますか？
- HEMSの画面がきちんと写っていますか？
- 画面から家全体の電気使用量の数字が読みとれますか？

【貼り付け方法】

縦長の添付書類は縦向きに、
横長の添付書類は横向きに
貼り付けてください。

〈添付書類が貼り付け欄より
大きい場合〉

- 縦長書類
…下端を折り曲げて貼り付け
- 横長書類
…右端を折り曲げて貼り付け



通帳・口座証明書(コピー)貼り付け台紙

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

● 通帳・口座証明書(コピー)貼り付け欄

振込口座情報の記載された預金通帳のコピー、もしくは金融機関発行の口座証明書のコピーを下記所定の位置に貼り付けてください。

※通帳の場合、表紙と表紙裏ページ(支店名等が記載されているページ)のコピーが必要となります。

【 補助金振込み口座通帳コピー 】

右記の補助金振込み口座情報の記載がはっきりわかる通帳のコピーを貼り付けてください。

金融機関(ゆうちょ銀行以外)の場合

- ①金融機関名
- ②支店名
- ③支店コード
- ④口座番号
- ⑤口座名義人(カナ)

ゆうちょ銀行の場合

- ①記号
- ②番号
- ③口座名義人(カナ)

通帳の表紙のコピー



書類のチェック

- 口座名義人は様式1の申請者氏名と一致していますか?
- 口座情報は様式3の情報と一致していますか?
- 必要な口座情報が、コピーでもはっきりと確認できますか?
(※キャッシュカードのコピーの場合は、特にご注意ください)

通帳表紙裏ページ(支店名等が記載されているページ)のコピー



セロハンテープで貼り付けてください。